

## 平成21年産水稻の収穫量（北海道）

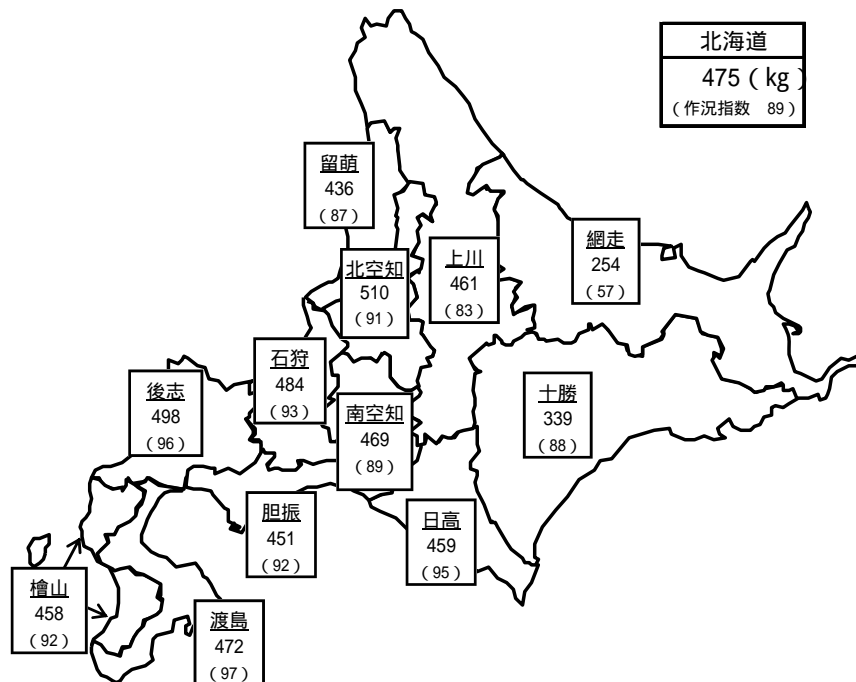
10 a 当たり収量は475kg（作況指数89）  
収穫量（子実用）は54万3,400 t

### 【調査結果の概要】

北海道における平成21年産水稻の作柄は、全もみ数が平年に比べてやや多かったものの、登熟が不良となったことから、10 a 当たり収量は475kg（作況指数89）、収穫量（子実用）は54万3,400 t（前年産対比84%）となった。

また、主食用作付面積に10 a 当たり収量を乗じた収穫量（主食用）は53万4,400 tとなった。

図 作柄表示地帯別10 a 当たり収量



平成21年産水稻の作付面積及び収穫量

区分	作付面積 (子実用)		10 a 当たり 収量	収穫量 (子実用)			(参考)			
	前年産との比較			= x	前年産との比較		主食用 作付面積	収穫量 (主食用)	10 a 当たり 平年収量	作況 指数
	対差	対比			対差	対比				
	ha	ha %	kg	t	%	ha	t	kg		
北海道	114 400	200 100	475	543 400	104 100 84	112 500	534 400	535	89	

作付面積（子実用）とは、青刈り用の面積を除いた面積である。  
 主食用作付面積とは、水稻作付面積（青刈り面積を含む）から、生産調整カウントとなる米穀等（加工用米、新規需要米等）の面積を除いた面積である。  
 作況指数とは、10 a 当たり平年収量に対する10 a 当たり収量の比率である。

## 【調査結果】

### 1 作付面積

平成21年産水稻の作付面積（子実用）は11万4,400haで、前年産に比べて200ha減少した。

これは、生産調整等により他作物への転換等があったためである。  
うち、主食用作付面積は、11万2,500haとなった。（P1統計表参照）

### 2 作柄概況

北海道の水稻の作柄は、全もみ数が平年に比べてやや多かったものの、登熟が不良となったことから、10a当たり収量は475kg（作況指数89）となった。

全もみ数が平年に比べてやや多くなったのは、穂数が6月上中旬の低温、日照不足により分けつが抑制されやや少なかったものの、1穂当たりもみ数が6月下旬から7月上旬が総じて高温で経過したこと等による。

登熟が「不良」となったのは、7月中下旬の低温による不稔もみの発生や、8月後半からの低温傾向により、粒の肥大・充実が抑制され粒重が減少したことによる。  
また、青未熟粒等の発生もあったことから減収となった。

### 3 収穫量

以上の結果、収穫量（子実用）は54万3,400tとなった。

また、主食用作付面積に10a当たり収量を乗じた収穫量（主食用）は53万4,400tとなった。（P1統計表参照）

### 4 被害概況

平成21年産水稻の被害を被害種類別にみると、気象被害の「うち、冷害」の被害量が最も多くなった。（P3統計表参照）

## 【統計表】

1 平成21年産水稻の作付面積及び収穫量

区 分	作付面積 (子実用)			10a当たり 収 量	収 穫 量 (子実用) = ×	(参考)	
	前年産との比較		10a当たり 平年収量			作況 指数 = /	
	対 差	対 比					
	ha	ha	%	kg	t	kg	
北 海 道	114 400	200	100	475	543 400	535	89
石 狩	7 870	30	100	484	38 100	518	93
南空知	23 400	500	98	469	109 800	525	89
北空知	29 000	400	101	510	148 000	558	91
上 川	30 400	100	100	461	140 200	555	83
留 萌	4 620	0	100	436	20 100	499	87
渡 島	2 990	10	100	472	14 100	486	97
檜 山	4 200	30	99	458	19 300	500	92
後 志	5 010	30	101	498	24 900	517	96
胆 振	3 860	60	98	451	17 400	488	92
日 高	1 760	60	97	459	8 070	484	95
十 勝	18	1	106	339	61	386	88
網 走	1 270	60	95	254	3 220	447	57

注：1 ラウンドの関係で、計と内訳が一致しないことがある。

2 表中の「」は減少を示す。

## 2 平成21年産水稻の被害面積及び被害量（北海道）

被害種類	被害面積	被害量	構成比
			ha t %
総数	196 600	118 900	100.0
気象被害	115 100	110 300	92.8
うち、冷害	114 400	110 300	92.8
病害	57 500	7 910	6.7
虫害	21 100	420	0.4
その他	2 850	226	0.2

注：1 被害面積の総数は、気象被害、病害、虫害及びその他の被害面積の延べ数であり、同一地域で2種類以上の被害を受けた場合は重複して計上している。

2 ラウンドの関係で、計と内訳が一致しないことがある。

### 【参考1】

#### 平成21年産水稻の耕種期日（作柄表示地帯別）

区分	は種期		田植最盛期		出穂最盛期		刈取最盛期	
	月日	対平年差	月日	対平年差	月日	対平年差	月日	対平年差
北海道	4.18	2日早	5.23	1日早	8.5	4日遅	10.5	9日遅
石狩	4.17	2日早	5.21	2日早	8.7	4日遅	10.5	9日遅
南空知	4.18	2日早	5.22	1日早	8.6	4日遅	10.3	9日遅
北空知	4.17	2日早	5.22	2日早	8.2	4日遅	10.4	8日遅
上川	4.17	2日早	5.22	2日早	8.4	6日遅	10.4	9日遅
留萌	4.17	2日早	5.20	4日早	8.3	3日遅	9.29	5日遅
渡島	4.24	1日遅	5.27	並み	8.10	4日遅	10.11	10日遅
檜山	4.18	1日早	5.26	1日早	8.9	4日遅	10.7	7日遅
後志	4.20	1日早	5.24	1日早	8.6	5日遅	10.3	8日遅
胆振	4.19	並み	5.24	2日早	8.10	5日遅	10.8	10日遅
日高	4.18	3日早	5.22	3日早	8.5	並み	10.7	8日遅
十勝	4.21	1日早	5.30	2日早	8.10	6日遅	10.10	9日遅
網走	4.19	2日早	5.27	1日早	8.7	5日遅	10.8	10日遅

注：対平年差とは、本年の耕種期日と前5か年平均値との差である。

### 【参考2】

#### 農家等が使用した選別ふるい目幅の分布 【平成21年産水稻作況標本(基準)筆農家からの聞き取り結果】

単位：%

区分	計	2.00mm以上	1.95mm	1.90mm	1.85mm	1.80mm	1.75mm	1.70mm
北海道	100.0	8.8	26.8	42.0	21.2	1.2	-	-

注：この表は水稻作況標本（基準）筆農家が使用した割合である。

【参考3】

平成21年産水稲玄米のふるい目幅別重量分布状況及び10a当たり収量内訳  
(北海道)

本調査では、飯用に供し得る玄米の全量を把握することを目的としていることから、収量基準は全国統一的に、農産物規格規程三等の品位（整粒歩合45%）以上に相当するよう、ふるい目幅1.70mm以上で選別された玄米の重量としている（【参考4】参照）。

農家等が販売するために使用している選別ふるい目幅は、地域、品種等により異なるため、ふるい目幅の重量割合とふるい目幅別10a当たり収量を示すと次のとおりである。

単位 { 重量割合：%  
平均対差：ポイント

区分 地帯	合計	ふるい目幅					
		2.00mm以上	1.95mm	1.90mm	1.85mm	1.80mm	1.70mm
北海道	100.0	66.9	15.1	9.3	4.1	2.6	2.0
重量割合		13.9	6.3	4.0	2.0	1.1	0.5
平均対差							
石狩	100.0	65.3	16.1	9.9	4.9	2.2	1.6
重量割合		11.3	5.5	3.9	1.4	0.5	0.0
平均対差							
南空知	100.0	61.3	18.7	9.5	4.8	3.7	2.0
重量割合		16.4	8.2	4.2	2.4	1.6	0.0
平均対差							
北空知	100.0	70.1	13.0	9.0	2.9	2.7	2.3
重量割合		13.9	5.8	4.5	1.5	1.3	0.8
平均対差							
上川	100.0	71.7	14.4	7.2	3.6	1.6	1.5
重量割合		11.6	6.9	1.9	1.9	0.6	0.3
平均対差							
留萌	100.0	73.0	11.6	8.2	2.8	2.5	1.9
重量割合		13.4	5.2	5.3	1.0	1.4	0.5
平均対差							
渡島	100.0	81.5	9.4	4.7	2.0	1.4	1.0
重量割合		0.7	0.5	0.5	0.3	0.2	0.2
平均対差							
檜山	100.0	74.5	13.4	5.9	3.1	1.8	1.3
重量割合		1.6	1.6	0.3	0.2	0.1	0.4
平均対差							
後志	100.0	61.9	17.0	11.8	4.7	2.9	1.7
重量割合		16.3	6.5	6.2	2.2	1.2	0.2
平均対差							
胆振	100.0	67.1	17.3	9.0	3.5	1.8	1.3
重量割合		8.5	5.2	2.5	1.0	0.1	0.3
平均対差							
日高	100.0	74.0	10.2	9.0	3.7	1.5	1.6
重量割合		0.5	0.3	1.0	0.1	0.1	0.2
平均対差							
網走	100.0	44.7	26.1	20.9	5.1	2.2	1.0
重量割合		7.8	6.6	3.1	0.1	0.9	0.9
平均対差							

単位：kg

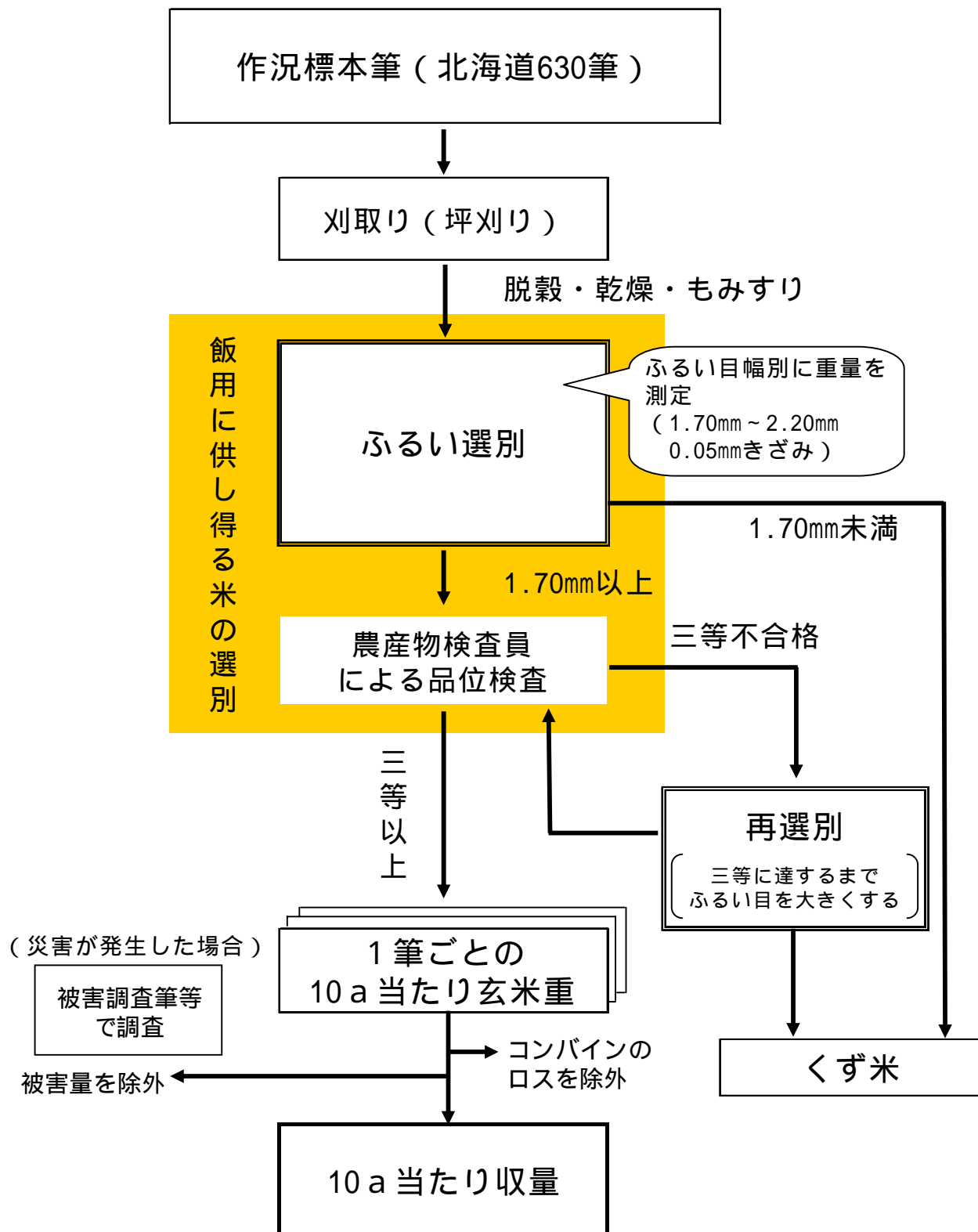
区分 地帯	10a当たり 収量 (1.70mm 選別)	選別ふるい目幅別10a当たり収量				
		2.00mm	1.95mm	1.90mm	1.85mm	1.80mm
北海道	475	318	390	434	453	466
石狩	484	316	394	442	466	476
南空知	469	287	375	420	442	460
北空知	510	358	424	470	485	498
上川	461	331	397	430	447	454
留萌	436	318	369	405	417	428
渡島	472	385	430	452	462	468
檜山	458	341	403	430	444	452
後志	498	308	393	452	475	490
胆振	451	303	381	421	437	445
日高	459	340	386	428	445	452
網走	254	114	180	233	246	251

- 注：1 平均対差に用いた平均値は、直近5カ年の重量割合の平均値である。  
 2 選別ふるい目幅別10a当たり収量とは、表頭のふるい目幅を使用した際に得られる10a当たり収量のことである。  
 3 未熟粒・被害粒等の混入が多く農産物規格規程三等の品位に達しない場合は、再選別を行っており、その選別後の値を含んでいる。

【参考4】

## 水稻収穫量調査の流れ

水稻収穫量調査は、飯用に供し得る米の全量を把握することを目的として、作況標本筆ごとに一定面積の稲を刈取り、農産物規格規程三等（整粒歩合45%）以上に相当するよう、ふるい目幅1.70mm以上で選別を行い、その重さを計測している（下図参照）。



## 【関連するデータ、情報】

### 水稲調査結果の利活用

- ・ 「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」に基づき毎年定めることとされている米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針及び米穀の需給見通しのための基礎資料
- ・ 集荷円滑化対策において、過剰米数量算出の必要性の判断及び過剰米数量算出のための基礎資料
- ・ 「食料・農業・農村基本計画」における生産努力目標の策定及び達成状況の確認のための基礎資料
- ・ 農業災害補償法に基づく農作物共済事業において共済基準収穫量算定のための基礎資料
- ・ 水田・畑作経営所得安定対策（品目横断的経営安定対策）の推進のための資料

## 関連データ

### 1 水稲（子実用）の年次別推移（北海道）

年 産	作付面積	10 a 当たり 収 量	収穫量	作況指数	10 a 当たり 平年収量
	ha	kg	t		kg
平成 12	134 900	540	729 100	103	526
13	122 000	526	642 100	100	526
14	120 200	482	579 800	91	528
15	117 800	385	454 000	73	528
16	120 500	518	623 900	98	528
17	119 100	573	682 600	109	528
18	115 400	558	643 900	105	530
19	116 000	520	603 200	98	532
20	114 600	565	647 500	106	534
21	114 400	475	543 400	89	535

### 2 ふるい目幅別重量分布状況の年次別推移

単位：%

区 分	計	2.00mm 以上	1.95mm	1.90mm	1.85mm	1.80mm	1.70mm
北海道 (年産別)	平.17年産	100.0	78.4	10.1	6.2	2.2	1.6
	18年産	100.0	83.4	7.3	4.2	1.9	1.8
	19年産	100.0	80.1	9.8	5.6	2.3	1.0
	20年産	100.0	80.6	8.6	5.1	2.4	1.6
	21年産	100.0	66.9	15.1	9.3	4.1	2.0

## 【調査の概要】

### 1 調査の目的

本調査は、作物統計調査の作付面積調査及び水稲調査の収穫量調査として実施し、水稲の作付面積、作柄状況、収穫量を明らかにすることにより、生産対策、需給調整、経営安定対策、技術指導、共済事業の適切な運営等の農林水産行政推進のための資料とすることを目的としている。

### 2 調査対象数

- (1) 作付面積調査 標本単位区：802単位区 巡回・見積り：180市町村
- (2) 収穫量調査 作況標本筆：630筆 作況基準筆：53筆  
巡回・見積り：180市町村

### 3 調査事項

水稲の作付面積、登熟状況、10a当たり収量、被害状況、被害種類別被害面積・被害量、耕種条件等。

### 4 調査期間

- (1) 作付面積調査：7月15日現在
- (2) 収穫量調査：収穫期

### 5 調査方法

- (1) 作付面積調査  
調査は、標本単位区に対する職員及び統計調査員による実測調査並びに職員による巡回・見積りにより行った。
- (2) 収穫量調査  
調査は、作況標本筆、作況基準筆及び被害調査筆に対する職員による実測調査並びに作況基準筆結果に基づく巡回・見積りにより行った。

### 6 集計方法

- (1) 作付面積調査  
対地標本実測調査結果及び巡回・見積り結果により取りまとめている。
- (2) 収穫量調査  
調査事項について、作況標本筆調査結果を集計し、作況基準筆結果に基づく巡回・見積りにより補完して取りまとめている。

### 7 用語の解説

- (1) **青刈り**とは、子実の生産以前に刈り取られるもので、飼肥料用などとして用いられるものである。  
なお、青刈りには、稲発酵粗飼料（ホールクロップサイレージ）、わら専用稲等を含む。
- (2) **作況指数**とは、10a当たり平年収量に対する10a当たり収量の比率である。
- (3) **10a当たり平年収量**とは、水稲の栽培を開始する以前に、その年の気象の推移や被害の発生状況などを平年並みとみなし、最近の栽培技術の進歩の度合や作付変動等を考慮し、実収量のすう勢をもとに作成したその年に予想される10a当たり収量をいう。
- (4) **被害面積**とは、農作物に損傷を生じ、その被害が発生しなかったと仮定した場合にとれ得ると見込まれる収量（被害なかりせば収量）から減収した面積をいう。
- (5) **被害量**とは、農作物の栽培が開始されてから収納されるまでの期間に、災害等によって損傷を生じ、その被害が発生しなかったと仮定した場合にとれ得ると見込まれる収量（被害なかりせば収量）より減収した量をいう。

## 8 作柄表示地帯

北海道における作柄表示地帯は、下表のとおりである。

作柄表示地帯	対象地域
石 狩 南 空 知	札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、石狩支庁管内 夕張市、岩見沢市、美唄市、三笠市、空知支庁管内のうち南幌町、由仁町、 長沼町、栗山町、月形町
北 空 知	芦別市、赤平市、滝川市、砂川市、歌志内市、深川市、空知支庁管内のうち 奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、妹背牛町、秩父別町、雨竜町、 北竜町、沼田町、幌加内町
上 川	旭川市、士別市、名寄市、富良野市、上川支庁管内、稚内市、宗谷支庁管内、 留萌支庁管内のうち天塩町、幌延町
留 萌	留萌市、留萌支庁管内のうち増毛町、小平町、苫前町、羽幌町、初山別村、 遠別町
渡 島 檜 山	函館市、北斗市、渡島支庁管内 檜山支庁管内
後 志	小樽市、後志支庁管内
胆 振	室蘭市、苫小牧市、登別市、伊達市、胆振支庁管内
日 高	日高支庁管内
十 勝	帯広市、十勝支庁管内、釧路市、釧路支庁管内
網 走	北見市、網走市、紋別市、網走支庁管内、根室市、根室支庁管内

## 9 その他


(1) 統計数値については、以下の方法によって四捨五入しており、合計と内訳の計  
が一致しないことがある。

原 数	7けた以上 (100万)	6けた (10万)	5けた (万)	4けた (1 000)	3けた以下 (100)
四捨五入するけた(下から)	3けた	2けた		1けた	四捨五入しない
例					
四捨五入する前	1 234 567	123 456	12 345	1 234	123
四捨五入した数値	1 235 000	123 500	12 300	1 230	123

(2) 表中の「 」は、減少したものを示す。

この統計調査結果は、北海道農政事務所ホームページの中の「農林水産統計(HOKKAIDO)」  
に掲載しています。

ホームページアドレス <http://www.maff.go.jp/hokkaido/toukei/index.html>



**平成22年2月1日現在で、2010年世界農林業センサスを実施します。**  
**調査員がお伺いしましたら、ご協力をお願いします。**

農林業センサスホームページURL : <http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/>



### 【問い合わせ先】

農林水産省 北海道農政事務所 統計部  
本公表資料に関する問い合わせ先  
生産流通消費統計課 生産統計第2係  
電話 : (011) 642 - 5619 (ダイヤルイン)  
その他農林水産統計資料に関する問い合わせ先  
統計企画課 企画係  
電話 : (011) 642 - 5609 (ダイヤルイン)